

産業建設委員会記録

○開催日時

令和3年12月10日 午前10時01分～午後2時45分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	成 川 幸太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	坂 口 正 幸
委員	大田黒 博	委員	岩 切 正 之
委員	塩 田 耕太郎		

○欠席委員（1人）

委員長 石野田 浩

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	犬 井 美 香
議員	屋 久 弘 文		

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	ス ポ ー ツ 課 長	田 中 英 人
農 政 課 長	小 城 哲 也	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
主 幹	森 隆		
畜 産 課 長	木 場 憲 司	建 設 部 長	久 保 信 治
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
六次産業対策課長	寺 田 和 一	建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
		都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
商 工 観 光 部 長	有 馬 眞二郎	区 画 整 理 課 長	城之下 誠
経 済 政 策 課 長	田 中 道 治	入来区画整理推進室長	上川原 雅 之
専 門 職	高 山 和 人	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
専 門 職	藤 園 賢一郎		
産 業 戦 略 課 長	堀ノ内 孝	農 業 委 員 会 事 務 局 長	道 下 和 弘
観 光 ・ ス ポ ー ツ 対 策 監	花 木 隆		
観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 長	橋 口 浩 文		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管 理 調 査 グ ル ー プ	堀之内 孝 充

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第115号 薩摩川内市入来勤労者技術研修館条例の一部を改正する条例の制定について	経 済 政 策 課
議案第116号 薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定について	
議案第117号 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について	
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課
(所管事務調査)	観光・シティセールス課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課
(所管事務調査)	農業委員会事務局
(所管事務調査)	農 政 課
(所管事務調査)	林 務 水 産 課
(所管事務調査)	畜 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課
(所管事務調査)	六次産業対策課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第118号 市道路線の廃止及び認定について	建 設 整 備 課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算	区 画 整 理 課
議案第122号 令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	
議案第123号 令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算	入来区画整理推進室
議案第124号 令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第119号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建 築 住 宅 課
議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において、随時許可します。

△経済政策課の審査

○委員長（森満 晃）それでは、経済政策課の審査に入ります。

△議案第115号 薩摩川内市入来勤労者技術研修館条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第115号薩摩川内市入来勤労者技術研修館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、議案つづりその1、115―1をお開きください。

提案理由は、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

内容につきまして、議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料、商工観光部の1ページをお開きください。

まず、条例改正を行おうとする入来勤労者技術研修館は、勤労者の教育及び研修並びに各種会合等の用に供する施設であります。

内容につきまして、御説明申し上げます。

1の条例改正の背景ですけれども、入来勤労者技術研修館は、これまで管理委託契約による直営管理を行ってございましたけれども、施設を更に有効活用するため、指定管理者による管理が行えるよう条例の一部を改正しようとするものでございます。

2の入来勤労者技術研修館の概要は記載のとおり

りでございます。

3の今後の予定でございますが、令和4年1月に指定管理者選定委員会、令和4年3月議会で指定管理者指定議案提案、令和4年4月から指定管理者による管理開始となります。

4は位置図を記載しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は議案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第116号 薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第116号薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、大田黒委員が除斥となります。

〔大田黒博委員退席〕

○委員長（森満 晃）それでは、当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、議案つづりその1、116―1をお開きください。

提案理由につきましては、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

内容につきまして、議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料、商工観光部の2ページをお開きください。

1の指定管理者に行わせる施設の概要、2の業務については、変更はございません。

3で指定管理候補者であります有限会社南九州レンタル設備様の概要を記載しております。2の事業者から応募がございまして、審査の結果、有

限会社南九州レンタル設備様が候補者となったところでございます。

3ページ以降に事業計画の概要、選定経過、採点結果表を記載しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〔大田黒博委員着席〕

△議案第117号 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第117号 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、議案つづりその1、117-1をお開きください。

提案理由につきましては、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

内容につきまして、議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料、商工観光部の6ページをお開きください。

1の指定管理者に行わせる施設の概要、2の業務について、変更はありません。

3で、指定管理候補者であります株式会社市比野温泉様の概要を記載しておりますが、選定手法は非公募となっております。理由といたしましては、昨年の評価委員会で非公募となっていること、それから樋脇地域五つの地区コミュニティ協議会から推薦書が提出されていることから、非公募と

なっております。

7ページ以降につきましては、事業計画の概要、選定経過、採点結果表を記載しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）この中身を見ていますと、収入・支出計画のところで、収入は270万円しかないのに、支出の方が3,300万円かかっているということになっているのですが、これに対する、指定することは、向こうにとってどのようなメリットが出てくるのか。

○専門職（藤園賢一郎）こちらの樋脇グラウンド・ゴルフ場につきましては、利用料金併用制という指定管理費をしております。例えば、総合運動公園、このような施設は委託料金制と申し上げまして、使用料を市へ全額納めていただく指定管理制度です。樋脇グラウンド・ゴルフ場につきましては、使用料を指定管理者が一旦収受されて、それも含めて維持管理をしていただくと。ここにあります収入金額から支出金額を差し引いた金額が指定管理委託料という名前で交付されることになります。同様の方法で行っている指定管理施設が、川内川交流センターと幾つか同じような施設がございます。

○委員（成川幸太郎）確かにそうして指定管理料を払っていただければ運営はできるんでしょうけれども、受けたほうとして、多少なりとも収益は全然出ないということになると。

○専門職（藤園賢一郎）収入につきまして、今回、提案をいただいておりますのが、一定基準額の収入を超えた収入が出た場合は、その収入金額を折半するような提案を頂いておりますので、その部分だけが指定管理者さんの利益にもなりますし、あと、この支出のほうで言いますと、例えば光熱水費で153万7,000円という数字が入っておりますが、この153万7,000円が節約をして余剰金が出た場合には、それは指定管理者様の努力によって余剰が出たこととなりますので、それは指定管理者様の利益になります。

○委員（成川幸太郎）それなりに利益が出るような体制にはなっているということですね。確かにこのグラウンド・ゴルフ場はもう予約がどんどん入って、なかなか取れない、相当早めにしな

いと取れないというのは、もう市民には喜ばれている施設ですので、受けたところが赤字を出すようなことにはならないような指導もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（森満 晃） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） 次に、議案第120号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治） それでは、予算書の35ページをお開きください。

まず、歳出の方から御説明申し上げます。2款1項6目企画費の上から三つ目の丸印、事項、川内駅コンベンションセンター管理費の補正でございます。報償費といたしまして、企業版ふるさと納税寄附者の感謝状用の額縁1万3,000円を増額、それから委託料といたしまして、新型コロナウイルス感染症が完全に終息に至っていない条件におきまして、川内駅コンベンションセンターのケータリングを活用したレセプションの促進が難しいことから、当初予算で計上しておりました川内駅コンベンションセンターケータリング業務委託料458万円を減額いたします。

次に、積立金といたしまして、企業版ふるさと納税寄附額1,000万円を川内駅コンベンションセンター活用促進基金積立金として増額するも

のでございます。

次に、予算書の61ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費、上から一つ目の丸印、事項、商工総務費の補正でございます。令和3年10月1日付の人事異動による人件費の補正でございます。給与につきまして、199万3,000円を増額するものでございます。

次に、二つ目の丸印、事項、地域おこし対策事業費の補正でございます。報酬、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金につきまして、地域おこし協力隊員1名が現在まで採用に至っていないことから、人件費及び活動経費、合計で234万8,000円を減額するものでございます。

次に、7款1項2目商工振興費、上から二つ目の丸印、事項、コミュニティバス等利用促進事業費の補正でございます。負担金補助及び交付金といたしまして、国・県・市が一体となって民間バス事業者へ協調補助を行う地域間幹線系統確保維持費補助金を県の指示額に基づきまして、909万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、上から三つ目の丸印、事項、甕島航路利用促進事業費の補正でございます。備品購入費として、AED購入費の執行残18万7,000円を減額するものでございます。

次に、62ページをお開きください。

上から一つ目の丸印、事項、地域経済対策事業費の補正でございます。備品購入費といたしまして、AED購入の執行残12万7,000円を減額いたしまして、負担金補助及び交付金として新型コロナウイルス感染症関連商店街等にぎわい回復支援事業補助金を、申請実績に伴い1,800万円を減額するものでございます。

次に、63ページをお開きください。

7款1項3目観光費、一つ目の丸印、事項、観光物産施設事業費の補正でございます。委託料といたしまして祁答院生態系保存資料施設指定管理料を、キャンプ場利用者の増加に伴い、指定管理料に含まれるトイレのくみ取り料につきまして、不足が生じるため130万円を増額するものでございます。

次に、80ページをお開きください。

10款6項2目体育館施設費の一つ目の丸印、事項、総合運動公園管理費の補正でございます。

積立金といたしまして、県の補助金、電源立地地域対策補助金1,200万円を、総合運動公園の計画的な修繕費の財源といたしまして、総合運動公園施設維持補修基金への積立金として増額するものでございます。

次に、二つ目の丸印、事項、スポーツ施設管理費の補正でございます。委託料といたしまして、樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者である株式会社市比野温泉様が事業運営において、リース契約をしている資機材一式を残価価格で買い取るため、指定管理料を177万1,000円増額するものでございます。また、備品購入費といたしまして、AED購入の執行残56万1,000円を減額するものでございます。

次に、83ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費、事項、現年公用・公共施設災害復旧費の補正でございます。本年7月10日の大雨災害によりまして、委託料といたしまして50万円、それから工事請負費といたしまして1,150万5,000円を増額するものでございます。

最後に、14ページをお開きください。

第4表の債務負担行為の補正になります。

1、追加といたしまして、樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定管理料、それから、祁答院グラウンドの指定管理者の指定管理料につきまして、期間と限度額を追加しております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） コンベンションセンターの委託料がマイナス458万円ということで、コンベンションセンターについて、当初は太陽パレスがなくなって、四、五百人の人が会食ができる施設がないということで、そういう施設も造りたいという岩切前市長の強い要望があつて設立されたと思うんですけども、ケータリングの委託がもうできないという、今言われたんですけども、実際に来年度の商工会議所の賀詞交換会も違うところで、今までのところで使う。本来、当初こういうことをしたいと言って造られた目的が、今現在は何かしづらい環境にあるということを知りたいんですけど、使用しようとしても、全てが借りる人

の責任で全部準備をしなきゃいけないとか、当初コンベンションセンターを造ろうといった意味が、目的が果たせない形になっているのではないかと思うのですが、そこら辺はどのように今考えていらっしゃるでしょうか。

○経済政策課長（田中道治） 御質問の中で、ケータリングの補正の関係がございました。この減額補正をしているのは、ケータリングを促進するために事業者の方に委託をして、レセプションとか、そういう催場を増やして活性化を図ろうという目的だったんですけども、残念ながらコロナの関係もございまして、促進をすることができないため、予算を減額させていただくということが1点目です。

それから、今、コンベンションセンターの中にケータリング業者が34社登録されています。弁当業者が13社、オードブル業者が10社、それからビュッフェが11社ございますので、施設のケータリングの利用としては環境は整っておりますので、利用形態としては問題はないというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎） ケータリング業者は指定されているのでしょけれども、それを使って実際にあそこで準備をしてやろうとすれば、すごく手間がかかるシステムになっているのではないかと。だから、今回、来年の会議所の賀詞交換会も今までどおりのところでやって、目的としてはSSプラザさんだ、コンベンションセンターは使えないということになっている。その使い方が、要するに今受けている株式会社薩摩川内MICEが、その準備をしないのか、ケータリング業者が全部、会場設営から何からしなきゃいけないのか、そこら辺がすごく面倒くさくて、もう使いたくないという感じになっているのですけれども、そこら辺をもっと、せっかく造った施設が、業者も指定されているけれど、頼んでも、とにかく面倒くさくて全然使えないという感じになっているらしいと聞いているのだけれど、そこら辺はどのようにに捉えていますか。

○経済政策課長（田中道治） まず、商工会議所の賀詞交換会ですけれども、SSプラザさんだのほうで開催されます。それが1点目です。

それから、ケータリングの関係なのですけれども、管理をされている薩摩川内MICEも対応さ

れますし、ケータリング業者も対応されますので、どこまでが使いづらいという感覚で言われているのか分からないですけれども、基本的にはそういう利用ができる環境は整っておりますので、現在は新型コロナの関係で使えない状況はありますけれども、今後、レセプション関係が増えることによって満足度は高まっていくのではないかというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎） 今後は十分活用される体制はできているということで、分かりました。

会議所に補助をした経済対策もここでいいんですか。

実は、商工会議所が抽選で、相当人気があつて、なかなか当たらなかったのですが、商品券を発行されているのですが、この商品券が飲食店のみになっているのですよね、対象が。というのは、薩摩川内市としては、P a y P a yで11月、12月、2か月間1億円の飲食店対策をやったじゃないですか。今回の商工会議所の7,000万円が、また飲食店だけということ。会議所がある程度取ってくれたのはいいのだけど、飲食店関係の人もびっくりするぐらい、何で俺たちばかりこんなというぐらいびっくりされているのですけれども、商工会議所が、飲食店は1億円のP a y P a yに対する援助がなされていたのが、また7,000万円商工会議所がやったのが、全てまた飲食店。飲食店だけじゃなくて、やっぱりコロナの関係で弱っている人たちは、飲食店を取り巻く商売をしている人たちもいたのに、なぜそんな感じになったのか、つかんでいらっしゃいますか。

○経済政策課長（田中道治） まず、飲食店の支援につきましては、両商工団体ございますけれども、やはり休業要請とか、コロナの影響を受けている幅が大きいということで、支援を取り組まれているのだらうというふうに推測はされます。

議員がおっしゃいました飲食店だけということではなくて、夏の大売り出しとか、歳末も今始まっていますけれども、通常の小売の販売業のほうにもスクラッチカードの取組をされていらっしゃいますので、そこは飲食店だけの支援だけにとどまらず、小売店の支援のほうも考えて取り組まれていることで認識をしているところです。

○委員（成川幸太郎） 9月の補正で取り組まれた7,000万円は、商品券だけではなくては

かのにも使われているという捉え方でいいんですか。

○経済政策課長（田中道治） はい、そのとおりです。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治） それでは、産業建設委員会資料の商工観光部の1ページをお開きください。

1は、新型コロナウイルス感染症に関する相談・問合せの状況についてお示ししております。

2は、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等の状況を記載しております。

なお、2の（1）から（6）は、事業者への支援補助金の状況、それから、（7）から（9）は、地域経済回復を図る支援補助金の活用状況を示しているところでございます。

次に、本年11月の議員全員協議会で、行政改革推進課から報告されている甕島地域一体化方針の個別方針・個別取扱い事項につきまして御説明申し上げます。

甕島一体化方針の今後の取扱い案の一覧、4ページを御覧ください。資料につきましては、甕島一体化方針の今後の取扱い方針になります。掲載項目5の地域住民の生活に与えるシステムの関係でございます。

（2）交通体系、アの島内陸上交通、イの島外海上交通の一体化方針の要旨を示しております。

次に、5ページを御覧ください。

成果実績を踏まえまして、島内陸上交通の今後の取扱いについてですけれども、コミュニティ交通の利便性向上と収支改善に努めながら、自家用有償旅客運送事業の拡大を目指すこととしております。表記の中に「相乗り交通」という表示がありますけれども、こちらについては自家用有償旅客運送事業の内容になります。

続きまして、島外海上交通の今後の取扱いについてですけれども、こちらについては甕島商船と情報共有を図りながら、方針を検討することとしております。

次に、6ページを御覧ください。

掲載項目6、甕島振興の策でございます。

(2) 具体的な振興先、イの「営み」についてでございますが、ナンバー14のとおり、一体化方針では、観光業、水産業を核とした産業振興を図ると共に、経営の安定化を図るとしてしております。

次に、7ページを御覧ください。

成果実績を踏まえまして、今後の取扱いについて、継続して現在の中小企業支援事業等について取り組むこととしております。

続きまして、8ページを御覧ください。

同じく、イ、「営み」についてでございます。ナンバー17の一体化方針では、労働者不足に対応するため、U I Jターンなどの取組を強化していることとしております。

同じく、下のほうに、ウの日々の生活について、ナンバー19の一体化方針では、高齢化、人口減少に対応した買い物支援や通院・通学支援を行うこととしております。

9ページを御覧ください。

ナンバー17につきましては、成果実績を踏まえまして、現在の事業等を今後も継続することとしております。

それから、ナンバー19の今後の取扱いですけれども、こちらも成果実績を踏まえまして、今後も継続して物流の安定について、甕島商船と情報共有を図ることとしております。

次に、10ページを御覧ください。

ナンバー23の一体化方針でございます。甕島航路運賃の低廉化につきましては、全国離島の共通する課題でございまして、航送料金の低廉化を含め引き続き要望していくこととしております。

11ページを御覧ください。

成果実績を踏まえまして、今後の取扱いですけれども、国・県事業の実施に関する要望を引き続き継続することとしております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）航送料の低廉化につい

ては、具体的にもう航路というか、話はされていきますか。

○専門職（高山和人）航送料につきましては、要望等をしているところですが、車の航送料ですよ、対象外ということになっていて、今後も要望はしていきたいと思っております。

○委員（塩田耕太郎）要望についてはまだしていないということですが、これの要望は本来、どこに出すものなのでしょう。

○専門職（高山和人）企画政策課のほうではないかと思われま。

○委員（塩田耕太郎）公設の海水浴場は、本市には何か所あるのですか。

○経済政策課長（田中道治）本市に2か所ございまして、唐浜海水浴場と西方海水浴場になります。

○委員（塩田耕太郎）何を言わんかとしたのは、私もしつこいようですが、里町のいわゆる市の浦海水浴場、甕島においては公設海水浴場がないわけですけども、あれを手放されたということがいまだ私も納得いかないんですが、それよりも無償譲渡した相手先が何もやる気がないのか、今年の夏も開場しなかったと、開かなかったと。来年度についてはどのようになっているのか、そういう業者に聞き取りもされたと思うんですけど、再度お示しいただきたいと思います。

○専門職（藤園賢一郎）ただいま御質問のありました市の浦海水浴場であります。御説明ありましたとおり、以前、市のほうが民間事業者様に議会議決を経て無償で譲渡をしたところでございます。建物等については、昨年までは、利用は計画的に行われております。利用がゼロ、利用が全くないという数字ではなかったのですが、本年度、今年の夏の数字については、申し訳ございません、まだちょっと把握できていないところです。

今後においても、譲渡のときの条件が、御存じのとおり施設を利活用、海水浴場としてではなくて、観光振興等に役立てる施設という条件で譲渡しておりますので、その条件を満たしているかというのは、今後も譲渡先と協議しながら進めていきたいと考えております。

○委員（塩田耕太郎）利活用については、私が見る限り全くなされていないと、そういう利活用ができないから、海水浴場も誰もほとんど行か

ないと。年間でシーズンに何人か、何件かあるでしょうけれども、地元にとってはもうまさしく草ぼうぼうというような環境下にありますので、しっかりと、あそこは本当何回も言いますけど、村時代から一番コンパクトで一番いい海水浴場ということで、若いほかの連中も本当に我々にさせてもらえるのだったらちゃんとするというようなことも、声も上がっていますので、しっかりとそこらも含めて相手のほうに指導をお願いします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、産業戦略課の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） 審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） まず、歳出でございます。

予算書の35ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の表の右側、説明欄にございます国際交流事業費のうち、会計年度任用職員報酬は、国際交流に係るもので、新型コロナウイルスの影響によりまして着任できていないことから、196万円を減額するものでございます。

共済費の減額につきましては、同項理由に係るものでございます。

交際費につきましては、鹿児島税務署による税務実地調査により、通訳等の報酬に関わる源泉徴収漏れを指摘されたことに伴い、3万2,000円支出しようとするものでございます。

詳細につきましては、議会資料で説明させていただきますと存じます。

当課分は、中ほどの表の2番目、通訳等の報酬に係るものでございます。平成30年度から昨年度までの韓国昌寧郡及び中国常熟市との交流に係る翻訳及び通訳に係る報酬に対する源泉徴収が

なされていなかったことにより、本市で追徴税額を立て替えて納付し、本人から別途納入いただくとするものでございます。件数、報酬額、追徴税額は、御覧のとおりでございます。

原因といたしまして、通訳・翻訳者ともに本業とはされていなかったため、源泉徴収義務の適用外と判断していたものでございます。不適切な事務処理となりまして、関係者の皆様におわび申し上げますとともに、今後遺漏のないよう事務処理を行ってまいります。申し訳ございませんでした。

予算書に戻らせていただきます。61ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の表の右、説明欄にございます川内港振興事業費のうち当課分は、薩摩川内市貿易振興協会補助金を75万2,000円増額しようとするものでございます。

詳細につきましては、商工観光部委員会資料の4ページを御覧ください。

川内港に設置している老朽化したクレーンを鹿児島県が更新することに伴い、増加するコンテナクレーン使用料に対して、市貿易振興協会が補助する経費を措置しようとするものでございます。

新規クレーンは大型化し、荷役の能力も向上しております。現在試運転中でありまして、来年1月から供用開始となります。新旧クレーンの比較表を中ほどに記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

補助率につきましては、クレーン使用者負担の増額の3分の2を市貿易振興協会が補助するものでございます。

予算書の62ページを御覧ください。

7款1項2目商工振興費でございます。表の右、説明欄にございます企業立地事業費のうち、甕島地域創業支援事業補助金は、実績見込みにより4,731万3,000円を減額するもの、薩摩川内市企業立地補助金は、実績見込みにより6,357万6,000円増額しようとするものでございます。

次は、歳入について説明いたしますので、予算書の28ページを御覧ください。

19款1項1目1節総務課寄附金で、表の右、説明欄上段にございます。企業版ふるさと納税寄附金について、実績見込みにより1,230万円を増額しようとするものでございます。

次に、31ページを御覧ください。

22款5項4目1節雑入です。表の右、説明欄の最上段にございます源泉徴収所得税徴収金は、先ほど説明いたしました国際交流事業における通訳等の報酬に係る徴収金でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）消防団員の報酬からの差し引いていなかった、いわゆる追徴があったということ、これは。

○委員長（森満 晃）塩田委員、それは所管外です。

○委員（成川幸太郎）先ほど立地支援補助金が6,357万6,000円増額ということなのですが、立地支援ということで、何件ぐらいの立地、この対象があったので、これだけの増額をするということになり、企業が何件立地をするのか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）企業立地支援補助金でございます。立地協定を結びまして、その後操業を開始をされまして、その後一定期間の後に申請が出てきて補助金を交付するという流れになりますけれども、今回の補正分につきましては、4社分の補正でございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）それでは、委員会資料の5ページを御覧ください。

友好都市締結30周年記念事業として、常熟市とオンライン交流による交流を行ったものでございます。

まず、(1)の友好都市締結30周年記念公式交流会でございます。去る11月16日火曜日の10時から、市役所本庁と常熟市をオンラインで結び、本市から市長ほか5名、常熟市から人民政

府代理市長ほか6名が参加され、これまでの常熟市との交流の歴史や今後の交流の推進等について懇談され、親睦を深められたところでございます。

また、同日、パラリンピック出場選手との交流会も開催されました。本市から、市長のほか、市卓球連盟会長、市水泳協会会長、市内の車椅子卓球愛好会2名にも参加いただき、常熟市のパラリンピック選手4名も交え、選手からパラリンピックでの思い出やメダル獲得の感想を教えていただくなど、和やかな雰囲気の中、有意義な交流会となったところでございます。

6ページを御覧ください。

令和3年度の次世代エネルギーフェアについてでございます。

まず、(1)でございますが、開催日時は令和4年2月6日日曜9時から16時を予定しております。場所はSSプラザせんだいで、来場見込数は500人を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症の感染状況によりましては、イベントの中止も考えておるところでございます。

(2)のイベントの内容でございます。企業紹介のパネル展示、また、SSプラザせんだい内の次世代エネルギー設備見学ツアー、親子エネルギー教室及びワークショップを予定しております。ワークショップでは、カードゲームによってSDGsや次世代エネルギー、環境等について学んでいただくこととしております。

なお、エネルギー設備見学ツアーからワークショップにつきましては、事前申込制としております。

最後に、甌島一体化方針の個別方針の個別取扱いへの移行について御説明いたします。

10月11日付の議員全員協議会資料の6ページを御覧ください。

当課の関係は、6ページの一番下の段から9ページにかけて記載されておりますが、甌島地域一体化方針では、創業・起業等の支援をすることにより、雇用の場を創出し、甌島の振興を図ることとしておりまして、具体的には商工会と連携しながら、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、甌島地域創業支援事業補助を実施しております。

平成29年度から昨年度までに、創業13事業者、事業拡大20事業者、計33事業者に対する

支援を行い、47人の雇用創出につながっております。

一体化方針の個別方針、個別取扱いへの移行後も、引き続き国の施策の動向を注視しながら、商工会と連携し、この事業を継続して推進していきたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）先ほど説明がありました消防団員の税の件ですが。

○委員長（森満 晃）所管外です。

○委員（塩田耕太郎）これ、入っていたんだけど、違うのですか。

○委員長（森満 晃）そこは、先ほどの産業戦略課の分だけになります。

○委員（大田黒 博）エネルギー関係について、先日、経済産業省から説明を受けたり、2030年度、2050年度における国の方針等についてお伺いしたのですが、本市も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしたわけですが、当時で408自治体だったと思うのですが、今朝ほどの新聞に、「再エネ新制度来春新設」ということで、促進区域を設けるというようなことが載っているのですが、これは、この408自治体の中での手を挙げたところの促進区域という意味なのでしょうか。ちょっとぱっと見たときに、そういうものが自治体に、薩摩川内市にどんどんエネルギーに対して入ってきているような気がしてならないのですが、我々も促進議員連盟を含めて、市議会もしっかりと勉強している中で、情報が共有できないのかなと思ったりもするのですが、もし分かったら教えてもらえませんか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）今朝の南日本新聞の件でございますけれども、調査では、脱炭素宣言をした464自治体を対象に実施したということでございます。当市にも、アンケート自体は来ておりまして、企画政策課が取りまとめて、産業戦略課と環境課も関連課ということで回答をしたところでございます。

○委員（大田黒 博）どういうことですかということですが、分かりませんか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）内容としましては、再エネの新制度が来春、来年の春新設され

るということで、促進区域というものを市の中に定めて、この区域では再エネを促進しましょうとか、そういうような区域を定めるつもりがありますかというようなアンケートがあったということでございまして、これは、先日、井上議員の一般質問でもあったのですが、促進区域につきましては、それを設定する場合は、住民その他の利害関係者からの意見聴取や協議会における協議などが必要となるということと、まだ区域設定の基準などが、詳細が未定ということで、これは地球温暖化関係になりますので、環境課所管で、市民福祉部長のほうで答弁されたものと承知しております。

○委員（大田黒 博）所管が違うという答え方をされますと、こっちはもうどうしようもないわけです。ですから、委員会で少しまとめて、所管所管であるのですが、エネルギーに対しては少し所管課同士が連携しながら、住民がFIT関係だと思うのですが、ずっと下がってくる、そこに新聞等は、ちょっとしたこういう宣言をされている自治体は、恩恵を含めた区域を設けますよという意味じゃないかなと思うのですが、その辺を含めて、市民福祉部あるいは企画政策部ですか、ここ産業戦略課含めて少し連携しながら我々に提供いただきたいのですが、どうでしょうか。

○商工観光部長（有馬眞二郎）今、委員おっしゃられますように、各部連携をいたしまして、まだ、今日こういう情報が新聞にぱっと出たということで、我々のほうも、これは、この中身につきましては承知をしているところですが、連携をさせていただきまして、また情報提供等をしてまいりたいと思います。

○委員長（森満 晃）所管部同士で連携をしていただくということですね。よろしく願います。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（森満 晃）次は、観光・シティ

セールス課の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） 審査を一時中止してお
りました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）
それでは、予算に関する説明書の34ページをお
開きください。

2款1項1目企画費の本課の補正予算額は、ふ
るさと納税PR促進事業費1億511万
4,000円の増額で、ふるさと納税額が当初目
標の5億円を上回る見通しとなったため、目標を
6億5,000万円としまして、それに伴います
返礼品等に要する経費を増額するものでございま
す。

次に、62ページをお開きください。

7款1項3目観光費のうち、本課分は
1,120万5,000円の減額でございます。ま
ず、シティセールスプロモーション事業費の普通
旅費の減額につきましては、新型コロナウイルス
感染症拡大に伴いまして、セールス活動ができな
かったことに伴います減額でございます。委託料
の増額は、本市の特産品PRや誘客を目的としま
して、新聞やウェブで観光大使を起用いたしました
記事掲載と特産品キャンペーンを実施しまして、
キャンペーン参加者に本市の特産品のプレゼント
をするものでございます。

物産販売事業費の増額は、新型コロナウイルス
感染症の拡大によりまして、販売不振等に陥った
特産品をECサイト薩摩川内Webショップ薩摩
國で販売促進を行うもので、市が送料や決済手
料を負担するため、特産品が大変お得に購入でき
るというものでございます。この取組は、本年
4月30日から12月31日まで、4,000個
限定で実施をしておりましたけれども、大変好評
で、10月18日に完売をしたため、改めて今後
2月まで1,000個限定で実施しようとするも
のでございます。また、販路拡大推進事業としま
して、楽天市場でウェブ物産展を開催し、税込み
2,500円以上のお買い物をしていただくと、
750円の割引クーポンを発行しようとするも
のでございます。（本ページ右記の発言により訂正

済み）

次に、旅行誘客事業費の減額は、新型コロナウ
イルス感染症の拡大に伴いまして、旅行催行数の
減少やイベントの中止によるものでございます。

63ページを御覧ください。

地域おこし対策事業費の減額は、同じくコロナ
の関係で、県外での地域おこし協力隊の面接試験
等が実施できなくて、採用できておりませんので、
減額補正をするものでございます。現在、9名の
うち3名の採用でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明をいたし
ますので、26ページをお開きください。

17款2項5目2節観光費補助金の地域振興事
業費補助金の減額は、こしき島アクアスロン大会
の中止に伴うものでございます。

次に、28ページをお開きください。

19款1項1目1節総務費寄附金は、ふるさと
納税寄附金が、現在、前年比の対130%程度で
推移しているために、歳出で説明いたしました
とおり1億5,000万円を増額しまして、目標額
を6億5,000万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

先ほどういいます、クーポンの発行のところで
2,500万円という話をしたようですが、
2,500円以上のお買い物ということで訂正を
させていただきます。（本ページ左記で訂正済み）

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明が
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑
願います。

○委員（成川幸太郎） ふるさと納税が6億
5,000万円を目標にするということで、増え
たことは非常に良いのですけれども、当初5億円
目標だったのが1億5,000万円増えて、今回
PR促進事業で1億500万円という金額がされ
ているのですけれども、1億5,000万円増える
のに1億円もかけていて、かかる費用、結局返礼
品は30%程度ですよ。そうすると
4,500万円ぐらいで、あと5,000万円以上
のお金がPR促進事業に本当に必要なのか。6億
5,000万円仮に行ったとしたときに、ふるさ
と納税を6億5,000万円もらうための事業費
というのは、総額で大体幾らになるのか。1億円
の説明と総額を教えてください。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

先ほど成川委員からありましたけれども、返礼品が約30%、送料が11%ぐらい、あと決済手数料もまた10%ぐらいかかってまいりますので、50%ぐらいかかってまいります。

あと、当初見込んでいたものよりも、実際小口の申込みが多くなって、送料の負担が少し増えている部分がございますので、今回、送料の分も含めて増額をさせていただいたところでございます。

あと、事業費は寄附額の53%ぐらいで総務省のほうには報告をしているところでございます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） それでは、産業建設委員会資料商工観光部の7ページをお開きください。

1、令和3年度のイベント、（1）きゃんぱく（体験型謎解きゲーム）につきまして、11月27日土曜日から来年1月10日までの開催をしているところでございます。この事業につきましては、本年度の初の取組でございます。

（2）第2回Out of Kid Zania、きゃんぱくきっずinさつまсенだいについてでございます。

まず、このKid Zaniaというものはどういうものかということでございますが、御存知の方も多いかと思いますが、子どもたちが楽しみながら、働くことの意味や社会の仕組みを学ぶことができる子どもが主役のまちのことでございます。日本では、現在、東京と甲子園に常設会場がございますけれども、そこを飛び出での開催ですので、Out of Kid Zaniaと呼んでおります。この集客力の高いKid Zaniaを核といたしまして、きゃんぱくと連動したイベントを開催するものでございます。

令和元年度の開催に続きまして、2回目の開催

でございます。昨年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止したところでございます。交流人口の拡大により、きゃんぱく及び市内事業者の認知度向上や地域経済の活性化につなげることを目的として開催するもので、来年1月22日から23日までの2日間、SSプラザсенだいや各事業所で開催をいたします。

参加料は、1プログラム1,000円で、その他別途材料費が必要な場合もございます。対象者は、県内の小中学生で、銀行のお仕事や和菓子職人などの仕事など、24プログラムを用意しております。定員は922名で、12月13日から予約を開始いたします。

（3）観光イベントの開催予定状況等につきましては、もう記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

2、旅行誘客事業、（1）個人旅行型甕島旅行商品造成事業は、8月6日から新規の予約・販売を停止しておりましたが、10月1日から販売を再開したところでございます。

（2）市比野温泉湯りなつかしモバイルスタンプラリーは、市比野温泉地域の商店等を周遊し、観光入込客数の増加や消費行動につなげることを目的に、スタンプラリーを12月1日から開始しているものでございます。開催期間、対象店舗、応募特典については記載のとおりでございます。

（3）ONSENガストロノミーウォーキングin薩摩・市比野温泉は、市比野温泉地域の食や自然・文化などの魅力発信及び観光入込客数の増加につなげることを目的に、市比野温泉地域を散策するウォーキングイベントを開催するものでございます。開催期間、参加料、定員等については記載のとおりでございます。

（4）SSプラザсенだい賑わい創出事業は、SSプラザсенだいでのにぎわいを創出し、交流人口の増加と中心市街地活性化を目的に、アのミュージックフェスティバルを12月4日に開催をいたしました。また、イのマルシェを来年2月に開催する予定としております。

9ページを御覧ください。

（5）ダイワグレマスターズスタイル2021全国決勝大会ですけれども、来年1月21日から23日間での3日間、里周辺の磯で開催されます。これは、各地区の予選を勝ち上がっ

た選手16名と関係者が来島される予定でございます。

(6) クルーズ船の甌島への寄港でございます。11月24日の南日本新聞に掲載されましたので、御存知とは思いますが、令和5年5月に日帰りでの甌島に寄港する予定となっているようでございます。概要等につきましては、記載のとおりでございます。今後、地域や県等も一緒になりまして、受入体制等について協議していく予定としております。

3、シティセールスプロモーション、(1) フィルムコミッション事業では、ア、映画「大綱引の恋」が、ロサンゼルス日本映画祭2021におきまして、監督佐々部氏が最優秀監督賞を、プロデューサー兼俳優の西田氏が最優秀プロデューサー賞を受賞されました。映画祭の概要等につきましては、記載のとおりでございます。

10ページを御覧ください。

イ、映画「大綱引の恋」が、第12回ロケーションジャパン大賞にノミネートされました。この賞は、令和2年11月1日から令和3年10月31日に公開・放送された映画、ドラマ、アニメ作品で、最も地域を沸かせ人を動かし作品と地域に贈られる賞で、今後、6,000名を対象としたアンケートや有識者による審査を経て、令和4年2月17日に結果が発表されることとなっております。

この映画、「大綱引きの恋」につきましても一つ、資料はございませんけれども、エミレーツ航空ードバイを本拠地とする航空会社でございますけれども、就航している全ての機内で、11月1日から1年間、この「大綱引きの恋」が視聴できることとなっておりますのでございます。

(2) 広告・メディアリレーション事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ観光入込客数の回復を目的に、電子雑誌「旅色」を活用した本市のプロモーション事業として、女優兼モデルの玉城ティナさんを招聘いたしまして、蘭牟田池、駅市、薩摩海食堂などのロケを実施いたしました。また、特産品やふるさと納税のアプローチも予定しておりまして、幅広い世代に対してPRできるものと考えているところでございます。この電子雑誌「旅色」は12月27日に発行される予定となっております。

次に、(3) 観光大使・親善大使事業では、新たに薩摩川内観光大使といたしまして、津軽三味線福居流師範で、津軽三味線の全国大会三代目のチャンピオンであります福居一大氏に本市の観光大使を委嘱いたしました。福居氏につきましては、甌島の「こしきしまごったん部」の講師として毎月甌島で指導をされ、年1回ごったん音楽イベントを開催をされております。また、本市の観光物産イベントや薩摩川内芸能祭等にも出演されているほか、クルーズ船にも乗船されて、演奏をされている方でございます。今後も、様々なメディアやイベントに出演されることが予想され、本市のPRに大いに貢献いただけるものと考えているところでございます。

4、地域おこし協力隊事業は、地域おこし協力隊を任用して、地域と一体となって、地域の活性化や食、旅、品の商品開発をするものでございますけれども、樋脇地域の隊員が、サツマイモの糖蜜「あめんどろ」を使って、地元の菓子業者と協同して、新たなスイーツ「あめんどろプリン」を開発いたしまして、道の駅樋脇遊湯館で土日限定で販売をしております。また、来年1月には「あめんどろ団子」を販売する計画としております。

5、ふるさと納税、本年度の状況でございます。先ほどもちょっと御説明しましたが、11月24日現在の寄附額は記載のとおりでございますけれども、11月30日現在では、3億3,085万7,612円で、対前年度同月比の133.2%となっているところでございます。

11ページを御覧ください。

6、新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。

(1) キャッシュレス決済による消費喚起事業では、市内の登録飲食店でPay Pay、Pay どんで支払っていただきますと、利用料金の30%のポイントが戻ってくるもので、実施期間は11月1日から12月28日までの2か月間で、ポイント付与の上限は、決済1回当たり4,000円程度、期間中の上限は3万円相当でございます。戻ってきたポイントにつきましては、利用制限はございません。

(2) テイクアウト&デリバリーについては、昨年から取り組んでいるもので、今後も引き続き実施することとしております。

7、販路拡大事業、(1)九州探検隊魅力発信
マルシェ薩摩川内物産展を10月28日・29日の2日間、博多大丸で開催をいたしました。市内の特産品、焼酎やウナギ、黒豚丼などの販売のほか、観光PR等を行ったところでございます。

(2)FOOD STYLE九州2021は、11月10日から11日の2日間、マリンメッセ福岡で開催されまして、約60社との商談を行ったところでございます。

最後に、資料はございませんけれども、本年10月の議員全員協議会で、行政改革推進課から報告されております甕地域一体化方針の個別方針、個別取扱いへの移行につきましては、報告のとおり進めてまいります。

観光産業を核とした産業振興では、観光誘客事業はこれまでの事業を継続しながら、甕大橋のPRやターゲットを設定いたしました情報発信等を行い、観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

物産販売事業では、甕島の既存の特産品や新たな特産品の開発も行いながら、全国に情報発信等を行い、販路拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

○委員長(森満 晃)ただいま当局の説明がありました、これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(大田黒 博)1点だけ。課長が前言われました蘭牟田池のキャンペーンを含めて、あそこの咲良の経営状態といいますか、そういうものを含めてしたその辺の話ですか、その進捗とか、あまりうわさを聞かないのですが、いいときには観光含めてどんどん情報が入ってくるのですけど、あまり、新型コロナで大変なのは分かるのですけど、今分かっている範囲での情報だけをちょっと教えていただけますか。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文)桜並木の整備というのは、ちょっとまだできていないところだと思いますけども、ホテルの咲良、すいません。

蘭牟田池のPRにつきましては、先ほどもちょっと話をしましたけども、今回、旅色の電子雑誌がございますので、そこを含めてPRができるかなと思っています。今度は、表紙に落羽松などを含めてPRができて、あそこを含めて蘭牟田池の

PR等ができればなと思っています。今後、そこを周遊ができるような形で、市内に波及ができるようにと思っています。

あと、咲良の施設の話につきましては、財産活用推進課の所管となっております、そこと連携をしながら、そのPRも含めながらしてはいきたいと思っていますところ。

映画については、ちょっと撮影の方は順調に行われて、来年の2月ぐらいには公表できるのではないかなという話では聞いておりますが、先日も、監督さんのほうがこちらのほうに来ていただいて、状況等はお聞きしたところでございます。

今後、映画会社としては、薩摩川内市にお世話になったので、薩摩川内市での公開とか、何か無料招待などもできないかということでは検討されているようでございます。

○委員(大田黒 博)皆さん方が発信されますよ、いろんな情報を。地元を含めて、薩摩川内市のものが、状況がどう変わっているんだということを観光・シティセールス課を含めて、やっぱり皆さん興味を持ってもらえるわけです。

そうしたときに、僕は以前、一般質問も含めて、情報提供しながら皆さん方に回答していただけたと思っているのですが、その辺を含めて、学校の閉校跡地のあり方を含めて、進捗状況を含めて、やっぱり随時情報提供してもらわなきゃいけないのかなと。コミュニティ協議会に対して情報提供されているのかもしれませんが、市民のうわさのほうがどんどん大きくなってしまって、少し後手後手になっているような気がしないでもないのですが、悪い情報が出てきてから、それはどうなっていますかと、我々に言ってきたときに、所管の担当にお尋ねしますと、分からないことを含めて、あまりいい状況ではないようなことが発覚したりするものですから、その辺を含めて、映画がある、いいなと思いながら皆さん待っておられるのが、後手後手になっているような気がしないでもないですので、是非その辺の状況を随時お知らせいただければありがたいなと思っていますが、いかがですか。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文)情報については、あらゆる機会を通じて、皆さん方と情報共有はさせていただきたいと思っておりますので、また至らない点もあったかと思ひます

けれども、積極的に情報発信はしていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎）新型コロナウイルス感染症対策事業で、今、Pay PayとPayどんで30%の枠があるんですけども、11月でどれぐらい、予算は1億円組んであったのですけれども、どの程度になっているかということは分かりますか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

12月5日現在で、決済額が1億3,200万円程度ですので、ポイント還元は3,400万円ほどになっております。

今のところ、Pay Pay、Payどんさんと、ちょっと確認をしているところなんですけど、着地点が8,000万円ぐらい、ポイント還元の分が8,000万円程度になるのかなという感じではございますので、ぜひ、多くの方に使っていただければと思っています。

○委員（成川幸太郎）8,000万円ぐらいで収まればいいけれど、もし1億円超えた場合はどうなるんだろうという心配をしていたのですが、予算を超えて、仮に今後市長も人数と時間を無制限にしていますということを言われたのですけれども、それで増えた場合に、1億円を超えた場合は打ち切るのですか、どうするのですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）事業者側のほうで大体の推移は分かっていますので、仮に1億円超えそうな場合におきましては、ちょっと期間を短くする場合もございますけれども、今のところではまずそこにはいかないだろうという予想でございます。

○委員（塩田耕太郎）ダイワグレマスターの件ですけど、協力組織というのは、どういうところが協力して大会が行われるようになっているのですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）地域の方々にもお願いしまして、漁協のほうにも、組合長のほうにも御相談をさせていただいているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃）次は、スポーツ課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人）商工観光部産業建設委員会資料の12ページをお開きください。

1のスポーツ合宿状況についてでございます。

8月から11月の主な合宿状況は、資料のとおりでございます。スポーツ合宿につきましては、8月中旬から9月にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、受入を自粛していたところでございましたけれども、10月から県内、県外と段階的に再開しているところでございます。

このように、合宿が少ない中ではありますが、11月に合宿を行ったデンソー女子陸上長距離部が、11月28日に開催されました全国実業団対抗女子駅伝において3位に入賞されたことは、本市の合宿の成果と捉えており、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

続きまして、2の令和3年度薩摩川内市社会体育功労者表彰等についての説明は省略させていただきますが、各被表彰者の氏名等につきましては、資料を御参照いただきますようお願いいたします。

最後に、資料はございませんが、来年3月に予定しておりました川内川河口マラソン・ウォーキング大会でございますけれども、10月に開催いたしました実行委員会において、今年度の開催は見送ることとなりました。来年度開催に向け、安心、安全な大会ができるよう研究してまいります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（森満 晃）次は、国体推進課の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しております議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）予算に関する説明書の80ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、上段、事項、国民体育大会事業費の補正額は227万3,000円の減額であります。これは、本年10月に開催予定でありました第76回国民体育大会三重とこわか国体が新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止されたため、市実行委員会に予算措置しておりました負担金のうち、視察に係る経費などを減額するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止して

りました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（道下和弘）予算に関する説明書の56ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

6款1項1目農業委員会費の補正は、11万3,000円の減額補正で、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費等の減額が主なものでございます。

次に、歳入を説明いたします。予算に関する説明書の25ページをお開きください。

17款2項4目1節の農業費補助金のうち、農業委員会分は、農地等買収売渡事業受入れに伴います交付金5万3,000円の増額と、農業委員会補助金の事業費内示に伴います23万9,000円の減額補正でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（道下和弘）産業建設委員会資料の農業委員会事務局を御覧ください。

資料の1ページから3ページまでは、農業委員会の主な活動と農地法に基づく許認可事務等の定例の報告と類型でございます。

4ページは、太陽光発電施設に係る農地転用実績県許可分を掲載してございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○委員長（森満 晃）次に、農政課の審査に

入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の56ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございます。今回の補正は、令和3年10月人事異動に伴う給与費の減額と、修繕料におきましては、新規就農者育成拠点施設の水道設備におきまして、バルブの漏水が発見されたことから、修繕を行う必要があります。今回、増額をお願いするものであります。

続きまして、その下、3目農業振興育成事業費でございます。産業祭開催事業補助金は、本年11月21日に開催予定でありました産業祭&JAフェスタが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、減額の補正をお願いするものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）産業建設委員会資料農林水産部の1ページをお開きください。

第3次薩摩川内市食育・地産地消推進計画の策定について説明させていただきます。

まず、1の策定理由についてであります。

食育基本法第16条で国、第17条で都道府県、第18条で市町村は、食育推進基本計画を作成するよう努めなければならないとなっております。

本市においても、平成29年3月に、第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画を策定し、各施

策に取り組んでいるところでありますが、今年度が最終年度に当たることから、計画の検証作業を行い、取組状況や課題、数値目標の達成状況などを踏まえまして、令和4年から令和8年度までの5か年の第3次薩摩川内市食育・地産地消推進計画を策定し、計画達成に向けて取り組むこととしております。

次に、2の策定スケジュールにつきましては、本年7月に、市内に居住する20歳以上の男女2,066名にアンケート調査を実施しました。10月に、第1回薩摩川内市食育・地産地消推進協議会を開催し、本日、産業建設委員会におきまして、第3次の推進計画策定に向けての説明。今後の予定といたしましては、令和4年1月に第2回目の推進会議を開催し、2月には本推進計画のパブリックコメントを実施した後、3月に第3回目の推進会議を開催し、計画を審議しまして、3月議会におきまして本推進計画の説明を行い、同月に第3次薩摩川内市食育・地産地消推進計画を策定させていただきたいと考えております。

委員会資料の2ページをお開きください。

甕島地域一体化方針の個別方針・個別取扱いへの移行について御説明させていただきます。

資料には、農政課、林務水産課、六次産業対策課の3課分を表に取りまとめであります。説明につきましては、それぞれの所管課で御説明させていただきます。

甕島地域一体化方針の6、甕島の将来像の（2）具体的な振興方策、イ、「営み」について、農林水産業を含め、新しい産業の創出に向けた調査研究を推進するとしております。

農政課の成果・実績としまして、甕島地域では、水稻、カンショ、パッションフルーツなど作付けされております。また、病害虫のまん延防止や新たな作物の導入を進めながら所得向上に努めているところでございます。

資料の3ページ右の現在の状況の農政課の段を御覧ください。

各作物の定期巡回指導につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、実施しておりますサツマイモ基腐病のまん延防止対策は、重点的に指導を行ってまいりました。

サツマイモ基腐病の発生につきましては、後もって委員会資料で説明させていただきます。

最後に、新たな品目の導入に向けた取組として、アボカドは植栽後4年目で結実を確認したところであり、引き続き経過観察を行うとしております。また、ショウガにつきましても、種子用としての栽培管理の試験を引き続き行ってまいります。

続きまして、サツマイモ基腐病につきまして説明させていただきますので、委員会資料の4ページをお開きください。

まず、サツマイモ基腐病とは、カビの一種、糸状菌による病気で、感染した種芋や苗から畑に持ち込まれ、雨風や土壌を通じて拡大し、感染・発病すると茎や葉が枯れ込み、その後芋が腐敗する病気であります。

次に、2の発生状況につきまして、本病は、平成30年11月に確認され、現在では、2都道県に拡大しております。

3の病気のまん延防止対策といたしまして、病菌を持ち込まない、増やさない、残さないための指導を行っております。

4には、令和3年10月時点での被害発生状況についてお示ししております。本市におきましては、栽培面積が15ヘクタールで、うち発症面積が2.5ヘクタール、発症率16.7%となっております。県と比較しますと、低い値となっております。

5には、本市のこれまでの取組についてお示ししております。令和2年10月に、5戸の圃場で基腐病が確認されたことから、令和3年2月にサツマイモ基腐病に係る研修会を開催し、その後、基腐病対策のため、令和3年3月に薩摩川内市かんしょ生産組合を設立、講習会や研修会を開催し、まん延防止に取り組んでおります。

6の今後の取組といたしまして、引き続き指導を行い、生産安定に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（森満 晃） 課長、お茶まつりの報告はありませんか。

○農政課長（小城哲也） よろしいでしょうか。それでは、資料はございませんが、令和3年度鹿児島県茶業振興大会2021かごしまお茶まつりin薩摩川内の開催につきまして、報告させていただきます。

県内の茶生産者と関係機関・団体が総力を結集し、お茶の品質向上と安全・安心な鹿児島茶の振

興を図ることを目的に、令和3年11月28日曜日に本大会が開催され、式典などを薩摩川内市国際交流センター内において、県内茶業関係者など約800名の参加がありました。

大会では、県内茶業功労者の表彰や、県茶経営改善コンクールの表彰が行われ、特に茶業功労者表彰式では、本市より3名が受賞され、また、県茶経営改善コンクールの部では、本市茶農家6名が特別表彰を受け、成績優秀な市町村に対して贈られる産地賞を受賞することができました。

また、現地では、入来町、樋脇町の現地視察、スマート農業、無人乗用型摘採機の実演が開催されました。

北薩地域での大会は、平成6年の旧宮之城町以来27年ぶりと、本市では初めての開催で、大会当日は天候にも恵まれ、事故等もなく盛大に開催され、本大会を通じまして、鹿児島茶の更なる振興・発展と生産者の意欲向上が更に高まった大会であることをここに報告させていただきます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般に質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 最初に、食育・地産地消推進計画の説明がありましたけども、7月にアンケート調査をされて、10月に検証、骨子案ができています。今までのアンケートされた結果で、特に目立った意見とか、提案などがあったら教えてくださいいただけますか。

○農政課長（小城哲也） 主なアンケート調査の内容におきまして、「食育に関心を持っていますか」という調査に対しまして、78.7%の方が関心を持っています。あと、主食、主菜等をバランスよく心がけているというのが73.9%、「野菜を毎日食べていますか」という質問に対しましては、49.7%。「魚を週3回以上食べておりますか」ということにつきましては、29.9%の回答率ということで、これらも検証も踏まえながら、また第3次計画に生かしていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） ぜひ、そういったアンケートを生かして、また新たな推進計画が出されることを楽しみにしておきたいと思います。

もう一つですが、サツマイモ基腐病が非常に問題になっているのですが、鹿児島県の平均と

は薩摩川内市、非常に発症率が低いですが、これは、やはりこれまでの対策の結果だと捉えていらっしゃると思いますか。

○農政課長（小城哲也）先ほども説明いたしましたとおり、この病気が発生しまして、直ちに研修会等を行う中で、こういった防除の対策、巡回指導も含めてですが、やってきたこともございます。

また、雨の関係も、雨量によっても違うとは思いますが、そういった形でやはり発病のあるところもございますけど、定期管理がなされているところは割と抑えられていると考えております。

○委員（成川幸太郎）一部、今年の秋、夏から焼酎の工場等で芋が不足しているということ等があったようですが、薩摩川内市においては、これぐらいの発症率で抑えられていると、この影響はなかったのかなと思うのですが、そこら辺の影響度というのはつかないと思いますか。

○農政課長（小城哲也）令和3年度の発生状況で、焼酎用ということでございます。焼酎蔵ファームの柳山村などがございますが、それぞれのところで発症は入っているということで、特に収穫があまりできなかったというところもございます。焼酎用につきましても、影響は出ているところでございます。

○委員（成川幸太郎）出ていないのか。

○農政課長（小城哲也）出ているところでございます。

○委員（成川幸太郎）生産量が減るということはないですか、ありますか、焼酎の。

○農政課長（小城哲也）生産量につきましては、収穫減で、全体で15ヘクタールで375トン予想しております。うち発症したところにおきまして、収量減で27.5トンの収量減という調査結果が出ております。

○委員（成川幸太郎）病菌を残さないという対策を取られていますけど、1回発症したところはなかなかこれが、病菌が残ってしまっただけで広がるということがあるのですけれど、今、残渣の分解促進という対策を取られて、これで完全に発症したところも病菌は消えていくのでしょうか。

○農政課長（小城哲也）詳細につきましては、森主幹のほうに答弁させます。

○主幹（森 隆）御指摘のとおり、カンショの

残渣からの病気の持ち込み、または、当初説明がありました苗からの持ち込みというのが、病気のまん延の大きな原因となっております。

その中で、本市の場合の生産者につきましては、今年作った圃場では、病気が出ても出なくても、基本的には作らないようにという指導の中で、何とか圃場を回しているという状況が大半でございます。一部においては、やはり調整がつかない中で、続けて作るところがございますが、そういった中においては、先ほど申し上げた腐熟促進剤といういろんな種類の商品がありますけども、それを使った中で、耕耘を何回も繰り返して栽培を実施しているという状況でございます。

その中で、令和2年に初めて発症があつて、今年、令和3年で、薩摩川内市においては2年目になりますけれども、今のところ主立った被害の拡大というのは1か所のみというところなんです。1か所については、やはり影響が出たということで、来年についてはそこは作付しないという形で、生産者と話をしております。

○委員（成川幸太郎）ぜひ拡大しないような指導をお願いしたい。もうほかの市町村では、相当真剣に捉えていらっしゃるところがあつて、薩摩川内市のこうして数字を見せていただいて、非常に少なかったの、ちょっとほっとしているところですが、これが他自治体みたいに広がることのないような御指導をお願いしたいです。

○委員（大田黒 博）関連です。サツマイモ基腐病の3にありますように、持ち込まない、増やさない、残さない、これが日本農業新聞にも載っていて、大きく捉えられておりますけれども、今、成川委員からもありましたように、本市でどれだけの被害だったのか、相当あったのではないだろうかと思っているのですが、私どもも、黒木のわいわいクラブ、児童クラブの焼酎の施設へ収穫等にお手伝いに行くのですが、7割しか取れなかった、6割か7割でしたか、ひどかったのですが、今度はその次の種芋が心配だということでしたので、ぜひ、今の内容を聞いていますと、そんなになかったのかなと思いながら、しっかりと指導、あるいは助言をいただけないか。やはり補助金がとれるぐらいの、種芋、来年どうしたらいいのか、やっぱりお困りでしたので、その辺を少し地域を広げて確認をしていただいて指導に入って

いただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○主幹（森 隆）今ありました黒木のわいわいクラブについての質問だと思います。今年の3月、薩摩川内市かんしょ生産組合のほうに加入していただいている方がおります。

先日の話ですけれども、巡回の中で、来年度の話を聴きにいかせていただいた中で、早急に基腐病菌にかかっている苗を、市外のほうになりますけれども、苗の発注をしていただいて、自分のところで持っている種芋もなのですけれども、そういったウイルスの入っていない苗の注文もしていただいております。それと併せて指導のほうはしていきたいと思っております。

ちなみに、苗の本数で、来年の植え付け面積をカバーできるぐらいの苗の注文は行うようお願いをしてありますので、引き続き指導していきたいと思っております。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。再度圃場を使えるのかを含めて、指導していただきたい。わいわいクラブの経営につながる焼酎の生産を、子どもたちと一緒にされておりますので、大変少ない利益を出そうと一生懸命ですので、ぜひ、お力を貸していただきたい。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止してありました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一）歳出予算から説明します。

予算書の59ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費です。説明欄を御覧ください。これは、職員の住居手当の変更に伴う職

員手当等の減額補正です。

次に、10ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費です。説明欄を御覧ください。これは、10月の人事異動に伴う職員の給与等の増額補正です。

次に、81ページを御覧ください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費です。説明欄を御覧ください。これは、令和3年に発生した公共農林水産施設林業の災害復旧において、災害査定の結果により、復旧経費を増額するもので、公共災害復旧事業に該当する9か所の工事請負費です。内容につきましては、補正予算の概要の10ページの下段にも記載させていただいております。

次に、歳入予算について説明いたします。

予算書の26ページをお開きください。

17款2項9目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金です。説明欄の上段、農林水産施設災害復旧費補助金が本課分であり、先ほど歳出で説明いたしました現年公共農林水産施設災害復旧事業に対する補助金となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一）委員会資料の2ページをお開きください。

農政課同様の資料を使って、甕島地域一体化方針の個別方針・個別取扱いへの移行に関する件で、今回移行された個別方針と現時点での状況について、説明させていただきます。

本課分は、表の上段、ナンバー14になります。

一体化方針要旨は、観光、産業、水産業を核とした産業振興を図るとともに、経営の安定を図るとしてあります。

水産業については、甕島において上・中・下甕

島でそれぞれ漁獲される魚種や時期に違いがありますことから、甕大橋の活用も視野に、水産物の島内販売に向けて、水産物島内協議会を立ち上げ、商工業者と漁協が連携を図りながら、島内販売に向けて検討を行う予定となっております。

一番右の現在の状況を御覧ください。

協議会につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、関係団体との協議が進んでいない状況ですので、今後進めてまいります。

また、新たに、県、市、甕島漁協の関係者で、甕島地域の水産振興を図る目的で、既に設立されております甕島地区水産改良普及事業推進協議会とも連携・活用を図りながら、島内販売に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~

午前11時54分休憩

~~~~~

午後0時59分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△畜産課の審査

○委員長（森満 晃）次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止してありました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司）歳出について御説明をいたしますので、予算に関する説明書の57ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費の減額分は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市主催及び川薩の畜

産共進会等中止及び補助事業等の実績見込みによる減額が主な理由であります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算に関する説明書の25ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業補助金のうち畜産課分は、説明欄一番下の活動火山周辺地域防災営農対策事業であります。歳出でもありました同事業の県補助金分の実績見込みによる減額になります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司）畜産課から、2点御報告させていただきたいと思います。

まず1点目、産業建設委員会農林水産部資料の5ページをお開きください。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会につきまして、まず、1の目的であります。本大会は5年ごとの開催で、「和牛のオリンピック」と称され、今後の改良の方向性を明示するものであります。

開催時期は、令和4年10月6日から10日の5日間になります。

開催会場で、種牛の部というのは、種雄牛及び繁殖牛を生体で評価する部になりますが、霧島市牧園町で、肉牛の部は枝肉で評価する部になりますが、南九州市知覧町で開催されます。

出品区分、鹿児島県の出品区分は記載のとおりであり、県の出品予定頭数は合計で24頭、県最終予選会は令和4年8月の予定であります。

参加予定都道府県は41道府県、459頭の出品予定であります。本市を含む2市1町のJA北さつま管内の取組は、北さつま出品対策協議会を中心にチーム北さつまとして、地域、関係機関一体となって本大会出場に向けて取り組んでおりま

す。

また、本県開催は、昭和45年第2回以来2回目の開催であり、これは全国初であり、本県は前回宮城大会において総合優勝「日本一」の称号を得ているところであります。全共のPR効果は大きく、前回宮城大会の団体優勝後、鹿児島黒牛はメディアで多く取り入れられ、引き合いが強まり、また、和牛は海外でも人気が高く、日本一2連覇の称号を獲得できれば、県が推し進める輸出戦略にもはずみがつくものと期待されているところであります。

引き続きまして、2点目は資料はございませんが、先日議員の皆様には情報提供させていただいており、口頭になりますけど、出水市における高病原性鳥インフルエンザ発生状況等について、主な内容を御報告いたします。

11月13日、15日に、出水市の採卵鶏農家2農場で、相次いで高病原性鳥インフルエンザが発生し、計4万7,000羽あまりが殺処分されたところであります。

その後、11月27日に、県が清浄性確認検査を実施し、移動制限区域内の農場全てで陰性を確認し、さらに新たな発生がなかったことから、12月8日午前0時に移動制限区域を解除しました。県が設置しました消毒ポイント6か所も終了しております。

本市も、県の消毒ポイント作業業務依頼により、11月13日から農林水産部職員が24時間交代制で1日当たり3名、日数で22日間、職員数で延べ69名が従事しました。

本市の今後の対応につきまして、情報収集をメインとした警戒本部体制の継続、愛玩用鶏飼育者・飼養者への消毒薬の無償配布の継続、本庁、本土各支所及び公共施設への消毒マップ設置を引き続き行ってまいります。

今回の出水市の鳥インフルエンザは終息を迎えましたが、全国の農場でも発生が相次いでおり、また、渡り鳥シーズンはこれから本番であることから、今後も関係機関と連携を図りながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）** 1点だけ。今、畜産農

家の方々が、困り事があって相談を受けておられて、今、課長からありましたように、来年の全国和牛能力共進会に意欲を持っておられる方々の御意見と受け止めております。

実は、畜産の子牛のせり市等で苦情等を聞いてまいりましたけれども、今、祁答院町において、畜産農家が100軒近くおられるのかなと思いつつ、今、子牛を洗うのに温泉を使って、温泉をくんで子牛を洗われるということでございます。この中で、主な温泉に温泉スタンドがあるのですが、この温泉スタンドがちょうど10時から3時まで閉鎖されるという案件が起きておまして、何とかそこで畜産農家の方々が、朝夕は忙しくて昼間に温泉くみに行ったりしたいということで、今は、さつま町の健康村に温泉くみに行ったり、入来の蘭牟田境の、入来のほうにくみに行ったりということでございまして、大変苦慮しておられまして、相談を受けておまして、支所にも言いながら、畜産課の方、あるいはそれぞれの所管がまたがる関係から、水道局等を含めていろんな方々をお願いしているのですが、なかなか、先ほどもちょっとありましたように、行政側から少し手が離れた経緯もありまして、うまくお願いするところが調整できておりません。中山部長にも相談をしたのですが、その辺の経緯が少し分かればお話を頂ければありがたいと思います。

**○農林水産部長（中山信吾）** 大村温泉の件でございまして。委員から説明があったとおり、現在、10時から15時の期間が、温泉水が利用できないということで、その時間に畜産農家においては温泉水を利用したいということで、ちょっと農家要望があるということで承っております。

これにつきましては、現在、企画政策部の次長と地域振興の次長と、それから祁答院支所のほうで主に調整をしながら、今、取り組んでいるところでございますけれども、まだ結論としては出ておりませんが、今の経営者の方も、畜産農家の要望等も理解されているということで、何らかのいい到達点、解決案ができないかということで、今のところ調整をしているという状況で、まだ明確な回答というまでは導いておりませんが、何とか調整中ということで御理解をいただきたいと思います。

**○委員（大田黒 博）** 分かりました。ぜひ、

いい形で落ち着くようお願いをしたいと思っております。民間のほうに渡った後で、行政が入らないは別に、そういう問題があるのでしょうか、先ほど出ました甕島の里の海水浴場にしても、やっぱり何となくやれる、やりますというような回答もあったのですけれども、やっぱり困っている方がおられたら、それは何らかの形を取るべきなのかなと思っておりますので、お願いしたい。

ただ、先日電話があったのは、この地域の振興会の方々が、畜産振興会の方々だったと思うのですが、いろいろ意見を集約すると、どんどん苦情が大きくなってきているような気がしないでもなくて、さらにどうしたらいいかという相談も受けておりますので、早めの対応をしていただきたいと思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

---

#### △耕地課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、耕地課の審査に入ります。

---

#### △議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） 審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（山内哲郎） まずは、歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の58ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費につきましては、主に10月1日付の人事異動に伴う給料等の増額補正になります。

次に、6款3項2目農業施設改良費につきましては、説明欄を御覧ください。

主なものとしては、治山・土地改良事業費の工事請負費で、舗装等の整備を行い、営農活動の利便性向上と事故防止を図る農道整備に関する15か月予算の増額補正と、ダム管理費におきま

して、県との協議により、ダム堆砂しゅんせつに関する委託料について減額するものです。

次に、6款3項3目湛水防除事業費につきましては、説明欄を御覧ください。

これは、本年8月の長雨により、排水機場のポンプ稼働時間が例年より長くなったことと、湯島・平良排水機場の非常用発電設備が故障したことにより、商用電源契約期間延長により、電気料に不足が見込まれることから、光熱水費を増額するものです。

次に、予算に関する説明書の81ページをお開きください。

11款1項3目過年公共農林水産施設災害復旧費につきましては、説明欄を御覧ください。

昨年の台風10号に被災しました勝目川にあり、ます東舞洲地区（頭首工）について、国の査定後に実施しました地質調査の結果により、新たにくい基礎工事を追加する必要性が生じたことから、工事請負費を増額するものです。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算に関する説明書の26ページをお開きください。

17款2項4目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金は、説明欄を御覧ください。

内容は、先ほど歳出で御説明いたしました台風10号により被災いたしました勝目町の頭首工の公共災害復旧工事に関する補助金の収入になります。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明いたしますので、予算に関する説明書の13ページをお開きください。

6款3項農業土木費、農道改良事業につきましては、歳出で御説明いたしました農道整備に関する15か月予算で、工事発注の平準化を図るため、繰越しするものであります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）１点だけ。建設新聞等に、以前からお話をしていますように、暗渠排水等の取りやめ、中止が多く出ております。少し聞いてみますと、金額が安いというところと、手がかかるとというのが、そういうような関係が、あるのかなのか分かりませんが、薩摩川内市のこういう入札結果を見てみますと、取りやめ等が多いです。それを何とか解消してほしいと以前から言っているのですが、耕地課の担当の暗渠排水において、多いというのを何とかクリアできないのかなと。

見てみますと、祁答院が多くて、祁答院の一つの大きな事業として、国もそういうものを一括にまとめてこういう事業を取り入れた経緯もありますものですから、何とか二つを一緒にまとめたり金額を上げたりして、入札者がいないということでしょうけれども、その辺をどう受け止めておられるか、回答いただけますか。

○耕地課長（山内哲郎）暗渠排水工事に関する御質問でした。本課発注工事につきましては、工事箇所が農地でありますことから、耕作者等との諸調整や現場への資材搬入の困難など、厳しい条件が伴うことが多いところです。また、多くの工事発注が稲刈り後となりますことから、道路や河川などの他の災害復旧工事の発注時期とも重複することから、今御意見ありましたように工事発注手続に苦慮しているところです。

そのため、市の発注工事におきましては、工事現場に置くこととされております主任技術者と現場管理人が兼任できる工事件数を緩和するなど、入札に参加しやすい環境づくりに努めているところです。

加えて、本課では、県の了解を取りつけながら、作業性の改善のため、掘削断面の規格緩和や調達しやすい材料の仕様など、設計内容の変更にも取り組んでいるところで、引き続き工夫策を考えながら、円滑な発注に努めてまいりたいと考えているところです。

今、御意見にありました排水工事についてまとめたらという御意見がありました。祁答院地区の業者さんに聞きましたところ、暗渠排水の工事につきましては、田んぼということで、地区が飛ぶということで、かえってまとめるのではなくて、一まとまりでそういう作業性のほうを重視した発注にしてくださいという御意見が多いことと、あと、どうしてもやはり、先ほども申し上げたように、発注時期が重なるということで手いっぱいだということでの御意見を聞いていますけど、さらに工夫は考えていきたいと思っています。

ちなみに、今回入札不調となりました３件につきましても、今まで同種工事の実績のある建設業者の工期の契約はもう済んでおりまして、年度末までの完成を今目指しているところです。

○委員（大田黒 博）大体内容は分かっているつもりなのですが、建設新聞等に、「薩摩川内市建設等業務円滑化へ」というように、ワンデーレスポンス開始というようなことで、一つは現場を待たせない、速やかに回答するようなことが目的で、契約検査課に確認をしたのですが、こうした改善が進まれている中で、こんなに取りやめ、中止が頻繁に載っていると、何をしているのだろうということだと思います。

状況が、それぞれのものであるだろうと思いますが、米作地帯で、やっぱり田んぼの大事さは、皆さん、発注される方になれば、大変その方々の思いは計り知れないものがあると思っておりますので、今、課長答弁のとおり何とかいい形で入札等があったという形で、もう載らないような形を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

---

△六次産業対策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、

所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** 甕島地域一体化方針の個別方針・個別取扱いへの移行に関する件について御説明いたしますので、お手元の産業建設委員会資料の2ページを御覧ください。

令和元年10月に策定いたしました甕島地域一体化方針の中において、大きな6番、甕島の将来像の(2)具体的な振興策、そのうちのイ、「営み」についての項目におきまして、資料記載のとおり、16番でございますが、農林水産業を含め、新しい産業の創出に向けた調査研究を推進しますとしておりましたが、この件につきまして、当課の取組実績といたしましては、資料記載のとおり、4者が六次産業化実施計画の承認を受け、六次産業化に取り組んでおられます。

また、今年度から、甕島地域における新たな六次産業化への取組の支援としまして、甕地域流通販売促進事業を開始いたしまして、資料の3ページ右側に記載をしておりますが、本年11月末日時点で18者が事業活用の手続中でございます。

当課といたしましては、引き続き農林漁業者の六次産業化等への取組支援を行ってまいりたいと考えております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（塩田耕太郎）** この甕島地域流通促進事業について、もう少し詳しく中身を教えてください。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** 今年度から始めておまして、甕島地域において流通費がかかったりするなどということがございましたので、補助対象としまして、市場調査に係る経費でありますとか販路開拓に係る経費、それから直売流通に係る経費を補助をしたいとして、新しく事業を始めております。

補助率でございますが、個人の場合であります。と、市場調査、販路開拓は上限を3万円、3分の2以内の補助率、直売流通に係る経費は4分の3以内で15万円、法人・グループの場合につきましては、市場調査、販路開拓が上限3万円、3分の2以内、直売流通に係る経費は25万円とし、3分の2以内としております。

**○委員（大田黒 博）** 1点だけ。農業新聞を見ておりますと、12月3日でしたか、自社ケーキを、いちごの栽培という形で載っていました。これは、いちご農家がこのケーキに対してのそれで、これも六次産業じゃないのかなと思っているのですが、さらに健康志向で、米の消費が下がっているということで、玄米の大事さがこうして1面に載っているのです。こんなことが、持ち上がって、いろんな加工しながらするのが六次産業じゃないかなとふと思ったのですが、どんなものなのでしょうか。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** いちごの件につきましては、東郷町でのことだと承知しております。これは、新しく就農、商工業者の方が御自身で自分のケーキを作るためにいちごを作りたいということでスタートされていらっしゃるということで、私どもも承知をしております。

ただし、六次産業化の事業の補助の性格上が、新規就農をされた後、まず農業の収入を上げていただいて、その後に私どもが補助を、お手伝いができる範囲があればさせていただきとしておりますので、この方々とは十分情報をやり取りをしながら、今後、活用できる状況になりましたら、ぜひ御活用いただきたいというような話をしております。

玄米のほうについては、申し訳ございません、ちょっと新聞を承知しておりませんでしたが、お米につきましても、自分で作られたものを加工して販売をするということでございましたら、十分六次産業化の条件に合いますので、そこにつきまして、また私どももフォローができたりお手伝いができることであれば、引き続きやっていきたいと思っております。

**○委員（大田黒 博）** なぜ、今、玄米かというようなことが、大きく見出しに載っているのです。一つは、先ほど言いました米の価格が下がる、その中で代わるものにこういうものが活用できたりすると、薩摩川内市が取り組んでいる六次産業の価値が、こういうところから見出せないのかなと思ったりもするものですから、何とか大きく捉えられている中に、一つ入り込む、健康志向ですので、取り入れていただければありがたいのだかなと思いつながらの発言でした。

**○委員（塩田耕太郎）** 先ほど聞けばよかった

のですが、18人が事業を活用手続中ということではありますが、この対象者というのは、どのような人が対象者になるのですか。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** 私も、そこを伝えておりませんでした。甕島地域に在住する農林漁業者でございまして、これはもう大きな大前提、どの補助もですが、市税の滞納がない方で、直近の農業収入がおおむね50万円以上の個人とか、そういったものをしております。常識的にいきますと、甕島でございまして、漁業の方が大半になります。

**○委員（塩田耕太郎）** 漁業者個人、漁業者であれば受けられるということによろしいのですか。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** 個人と、あと個人以外であれば、農業者が主な構成員となっている団体・グループ、それから法人、農業生産組合などでございます。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

---

#### △建設政策課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次は、建設政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（森満 晃）** 審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○建設政策課長（内田俊彦）** 歳出から説明をいたしますので、予算書の36ページをお開きください。

一番下の段になります。地籍調査費になります。主な内容は、説明欄のとおり用地管理事務費で、普通旅費の減額が主なものになります。これにつきましては、九州地区用地対策連絡会等による3回分の研修旅費の減額で、新型コロナウイルス感染症による開催中止によるものでございます。

次は、61ページをお開きください。

2段目になります。商工振興費です。補正額のうち、建設政策課分は232万円になります。主

な内容は、説明欄のとおり、川内港振興事業費の建設政策課分で、委託料の減額が主なものになります。これにつきましては、薩摩川内ポートフェアの開催に伴う経費の減額でございます。これも、新型コロナウイルス感染症に伴う中止によるものでございます。

次は、64ページをお開きください。

土木総務費です。主な内容は、10月の人事異動に伴います給与関係の調整による減額となります。

次は、66ページをお開きください。

河川総務費です。主な内容は、説明欄のとおり河川管理費で、普通旅費の減額が主な内容でございます。これは、全国治水砂防協会の総会ほか2件の開催が中止になったものによる減額によるものです。

次は、67ページをお開きください。

港湾総務費です。主な内容は、説明欄のとおり港湾総務費で、普通旅費の減額が主なものになります。これにつきましては、日本港湾協会ほか3件の会議が、新型コロナウイルス感染症により中止になったものでございます。

次は、68ページをお開きください。

一番上の段になります。都市計画総務費です。補正額のうち建設政策課分は、9万1,000円でございます。主な内容は、説明欄のとおり南九州西回自動車建設促進事業費で、普通旅費の減額が主なものになります。これにつきましては、南九州西回自動車建設促進中央大会ほか1件の要望が、新型コロナウイルス感染症による中止になったものでございます。

歳入の補正はございませんので、説明を終わります。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（森満 晃）** 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦） それでは、所管事務調査について、3件の案件について報告をいたします。

まず初めに、甑島地域一体化方針の個別方針・個別取扱いへの移行について報告をいたします。

全員協議会の配付された資料の建設政策課分は、掲載項目ナンバーの20番と21番となっておりますが、20番については、建設維持課のほうで報告をいたします。

21番の甑島一体化方針の要旨といたしまして、藺牟田瀬戸架橋完成後、長浜・鹿島間の県道整備を促進するとしてございました。成果といたしまして、4月21日に甑島縦貫道整備促進期成会の設立を行い、11月18日には期成会による鹿児島県知事への要望を実施いたしました。

移行後の取扱いといたしましては、引き続き整備促進に取り組むこととしており、早期完成に向け鹿児島県へ要望活動を行うこととしております。

次に、川内港唐浜地区新規事業化に伴う懸垂幕掲揚式の実施について報告いたします。

既に御報告させていただいておりますが、川内港につきましては、本年3月議会の所管事務調査において、国土交通省による直轄事業の決定について報告をさせていただいたところでございます。

年度当初において、国土交通省による直轄事業の決定を祝い、懸垂幕の掲揚式を行う予定でございましたが、新型コロナ感染防止のため開催することができず、開催のタイミングを見極めていたところでございます。

今回、新型コロナの感染者も少なくなったことから、11月19日に懸垂幕の掲揚式を開催したところでございます。掲揚式では、関係者出席の下に、懸垂幕の掲揚が執り行われたところでございます。

次に、甑島縦貫道整備促進に伴う道路計画について報告をいたします。

甑島縦貫道長浜・芦浜間につきましては、令和2年度において新規事業化がなされ、それまで航空測量などにより調査が行われておりました。

今回、それに伴い、概略の路線が決定したことから、鹿児島県のほうから概略のルートの説明を受けました。今回、その説明を行いたいと思いますので、前に出て図面を広げて説明したいと思

いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（森満 晃） お願いします。

〔建設政策課長が前方の図面に移動〕

○建設政策課長（内田俊彦） 平面図ですけれど、左側の向こうのほうが長浜港になります。こっちが鹿島側になります。現道が、この少し茶色で色がついています。この部分が、現道になります。

今度、概略の線形が説明されたのは、今、丸で標示をしてございますところに、今度新たな道路を整備していきたいということで説明がございました。延長にいたしまして約5キロメートル、この青を標示してございますが、ここまでは、鹿島のほうから整備が進んできております。ここを少し後戻ったこのカーブのところから、海側のほうに新たな路線ができるということで計画をされております。

ここに既存の芦浜トンネルがございます。その下を通る形になりまして、既存のトンネルの下の方に新たなトンネル、今、ピンクで少し色がついていますこの辺りにトンネルができて、新たな道路が計画されるというように聞いております。

それから、ここに芦浜集落がございます。芦浜集落に入る平面交差の交差点がございます。今回のこの道路計画につきましては、芦浜集落に入る市道との交差点のところは、新たな道路もここで一旦平面交差をするというようなお話を聞いております。そして、海岸側を沿う形で整備が進んでいくというようなことでございまして、幅員については片側2.75メートルが上りと下り、それに75センチの路肩がついて7メートルの道路、これは前後の改良された道路の幅員と同じような整備をしていくというふうに聞いてございます。

我々が今回説明を受けたのは概略ですので、現場に入って測量、設計をしたいということで、お話を聞いておりまして、昨日と本日、今日と来週の14日、説明会が地元で開催をされることになっております。

鹿児島県のほうといたしましては、まずは長浜側のほうから整備をしていけたらということで考えておられまして、今回、こちらの長浜側から測量設計に入って、進めていきたいというような話を伺ったところでございます。

高低差ですが、ここで標高が200メートルぐ

らい、こちら側が5メートルぐらいですので、195メートルの高低差、200メートル近い高低差があるのですけれども、今の計画では、このトンネルが現在のトンネルより80メートルから90メートルぐらい下のところの低い位置を通過していくというような説明を受けたところでございます。

今後、現地に入って測量設計をし、用地を購入していくというような話でございます。まだまだその図面ができるまでは、来年以降にかかるというように考えているところでございます。

〔「長浜港の例の狭い道路、駐車が問題になっている、そこは入っているのですか」と呼ぶ者あり〕

**○建設政策課長（内田俊彦）** 一部、敬老園の先のところまで、どうしてもすりつけの関係が出てくるので、計画には入っていると。ただ、全てではないです。敬老園の前の辺りは入っています。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました、これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）** 1点だけ、課長、ちょっと教えていただきたいのですが、建設政策課ということでしょうから。災害があつて、災害にかかるところ、かからないところ、それぞれ現場をよく見ておられると思うのですけれども、私が問いたいのは、説明をするときに、支所の方々が、もうちょっと大きな崩れがあつたら、そのときに災害をかけてやりますとか、そういう言葉を言われるのですけれども、今、少し崩れている、前の既存の河川、小さな山から出ている河川において、本流に流れ出るところが崩れている、ひどくなつてきて家のほうに浸食されているところが、1回課長にも見てもらったのですけれども、そこらの説明が、どうも災害においての、大きな災害が来たときにしますとか、今の時点でできるできないを含めて、どういう説明をしたらいいのかなと思つているのですが、その辺の何か決まり等があるのでしょうか。

**○建設政策課長（内田俊彦）** 河川等のそういった崩れ、そういったことにつきましては、基本的に災害が当該年度の被災を受けたという証拠がないと、災害認定はなかなかされないということがございます。その辺の証明が現場の中で、例え

ば今度の7月であれば、7月の雨でそういった被害を受けたという証拠、本当に崩れて、ここまで水位が上がって、そういった痕跡とか、そういうものがあれば災害の申請をして、災害認定を受けるといことができるのですけれども、そういったことが、なかなか、ない部分もございます。

そういった部分については、市の予算で直接施工したりすることがあるのですけれども、そこら辺の見極め、証拠、そういったものがやはりはっきりしておれば、災害にかけて復旧できるというようなところでございます。

**○委員（大田黒 博）** あの現場を見ますと、ずっと上から、2メートルぐらいの河川がずっと山から来ているわけです。そういったときに、本流に合流するときに、その本流も水位が上がっていて、ずっと逆流してくるわけです。それで浸食するのだらうなと思いながら、住民は言われるのですけれど、その辺を、そうですよねと聞いて分かるのですけど、その辺は、課長のところの建設政策課として、既存の河川よりずっと広がっているわけですから、そこに対しての説明、あるいはその河川の本河川まで行くところを少し広くするとか、そういうものの抜本的な構造といいますか、そういう河川の流れ等を含めて説明できればなと思うのですけれども、1回、少し、河川をするついでに水が入り込んでいくところを盛土したり、コンクリートで上げてもらったりいろいろしているのですけれども、そういうものを全部クリアされない中で浸食が来て、1回見てもらったのですけど、家まで広がってきているのです。その家の方が、3軒、4軒含めてものすごく心配されているものですから、その辺の抜本的なもの、次の災害があつたときにちゃんとやりますとか、そういう回答しか出てこないものですから、何かいい方策はないのかなと思つているのですが、少し抜本的な回答を見出せないものかなと思つているのですけれども。

**○建設政策課長（内田俊彦）** 建設政策課のほうでそこを判断するというのは、非常に難しい部分もございますけれども、そこら辺については、建設維持課が災害については担当課ですけれども、どのような整備、もしくは災害にかかるのかどうか、そういったものについて、今後ちょっと検討をさせていただきたいと思つています。

○委員（大田黒 博）本線には、昔鉄板がついているのです、逆流しないように。それは、ほとんど使われていないような気がするのです。もう錆びていて。そういうものを含めて、大きな鉄板があったりするのですけれども、それは8か所ぐらいついているのです。市道、支線に逆流しないためのものだろうなとは思っているのですが、抜本的な考えと構造的なものを少し、それは建設政策課ではないのかなと思ったり、建設維持課でないのではないのかなと思ったりするのですけれども、1回また見てもらって、その方向性といえますか、言っていただければ、ここの住民にも説明できるかなと思っておりますけれども、また検討いただきたいと思います。

○委員（塩田耕太郎）先ほどの道路の件についてありました。期成会が立ち上がって、まもなく、もうすぐというか、県のほうも先ほど示されたわけですけど、計画が。そういう中で、今後用地等の買収等があることもあるでしょうから、一般質問で、私が問うたのですけれども、横断幕とか旗等を立てて、地区、島民にもその旨伝えるような、啓発するためにも必要だと思うのですが、その点についてはどうなっていますか。

○建設政策課長（内田俊彦）以前、委員からも、我々が甌島のほうで説明をしたときにも、そういう話を伺いました。どうしても今年度は、そういうことに要する費用を期成会のほうで持っておりますませんでした。そこについては、予算を確保した段階で、対策はしていけたらということで考えているところでございます。

○委員（塩田耕太郎）いつも、聞いてもその回答ばかりなのですが、別に本市のほうがやらないと、いいのではないかというのであれば、私はもうそれ以上言いませんけど、私は思っているだけであって、要望です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

---

#### △建設整備課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設整備課の審査に入ります。

---

#### △議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の65ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費でございます。内訳は、右側説明欄に記載のとおり、高城産業用地開発事業に伴い、開発予定地に接続する市道本町矢立線の整備に必要な工事請負費、土地購入費、補償金を増額しております。

次に、説明書の69ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費でございます。内訳は、右側説明欄に記載のとおり、人事異動によります職員給与等の調整を行うものでございます。

13ページをお開きください。

第3表、繰越明許費の8款2項道路橋梁費、一般道路整備事業費の7,500万円のうち、建設整備課分は5,500万円で、次年度に繰越しをするものでございます。これは、歳出のところで説明をいたしました市道本町矢立線の整備に伴う工事費でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）建設整備課が所管します四つの公園の指定管理候補者の選定に関する御報告をさせていただきます。

来年3月31日を期限としまして指定管理期間が終了します久見崎公園と、4月1日から新たに指定管理者制度を導入し管理を行う大原野公園、永利運動広場、薩摩高城駅ポケットパークの指定

管理候補者の選定委員会を、１１月１７日、  
１８日に開催いたしました。

この四つの公園は、地域に密着した施設として、  
非公募により施設が存在します地区コミュニティ  
協議会から応募申請を受け、建設部長をはじめ庁  
内３人の行政側委員と、四つの公園施設が所在し  
ます周辺の地区コミュニティ協議会の会長を含み  
ます３名の外部委員を選任し、６名の選定委員に  
より開催いたしました。

申請書に基づきまして、公園の適正な管理の手  
法等を確認し、また、申請者から聞き取りを行っ  
ました。６名の選定委員による公正な審査に基づ  
き採点を行い、それぞれの申請者が公園の指定管  
理候補者としてふさわしい団体である、と判断さ  
れました。

この結果から、庁内の手続を経まして、来年  
３月定例会に指定管理者の指定に関する議案を上  
程させていただく予定としておりますので、よろ  
しくお願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これを含めこれより所管事務全般  
について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、建設整備課を終わります。

---

#### △建設維持課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設維持課の審  
査に入ります。

---

#### △議案第１１８号 市道路線の廃止及び認 定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第１１８号  
市道路線の廃止及び認定についてを議題といたし  
ます。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、議案  
つづりその１、１１８－１ページをお願いします。

今回、市道路線の廃止及び認定をいたします対  
象路線につきましては、表にございます市道本町  
白谷線でございます。

つづりの３ページに位置図をつけてございます。  
御覧いただきたいと思います。

今回の路線の位置関係でございますけれども、

京セラ前を走っております県道吉川川内線を城上  
のほうに走りまして、高城川を渡ります妹背橋、  
渡ったもとから陽成町の県道湯之元佐目野線に  
向かって延びている路線でございます。

今現在、この位置図で見ていただきますと、左  
側が終点側でございますけれども、県道の手前の  
市道に取り付いたところで本路線は終了というこ  
とになっておりますけれども、次のページを御覧  
ください。認定の位置図でございます。

この終点側が、県道湯之元佐目野線まで延長さ  
れることで、今回、本路線を一旦廃止いたしまし  
て、新たに終点を県道湯之元佐目野線として認定  
をし直すものでございます。

今回の終点側の延長につきましては、建設整備  
課におきまして、今現在、工事を実施してござい  
ます。

予定でございますけれども、年度内に供用開始  
をしたいという計画で、今現在工事が進められて  
いるところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより、討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありません  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

#### △議案第１２０号 令和３年度薩摩川内市 一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止  
しておりました議案第１２０号を議題といたしま  
す。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、歳出  
から御説明申し上げます。予算に関する説明書の

65ページをお願いいたします。

表の一番上、道路橋梁総務費につきましては、職員給与の調整による減額でございます。

その下、2段目の道路維持費です。説明欄にございます工事請負費の増額は、市道の舗装、維持修繕工事に関します工事請負費で、15か月予算でございます。

次は、3段目の道路新設改良費です。建設維持課分につきましては、説明欄の交通安全施設単独事業費で、通学路等におけます交通安全施設の整備に関する工事請負費の増額でございます。

次は、一番下の橋梁維持費でございます。これは、国費の充当額の変更に伴い、財源調整を行うものでございます。

次に、72ページの災害対策費でございます。建設維持課分につきましては、一番下のほうにございますけれども、委託料の増額で、これは、本年7月豪雨等で内水氾濫等が生じた箇所を中心としまして、内水排水の詳細を把握するための調査及び浸水等の軽減策を検討するための業務委託費でございます。

次に、82ページをお願いいたします。

現年公共土木災害復旧費でございます。本年の7月、8月の豪雨に伴いまして、災害が相当数発生してございます。これらの災害復旧工事に対応するため、委託料及び工事請負費を増額するものでございます。

引き続き歳入の説明をさせていただきますので、22ページをお願いいたします。

表の3段目、公共土木災害復旧費負担金につきましては、先ほど御説明させていただきました災害復旧工事に伴います国の負担金の増額でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

一番下の消防費寄附金でございます。本年の災害復旧に、工事等に対しまして、寄附の申出がございました。それらを、寄附を受け入れるために補正をさせていただくものでございます。

次に、繰越明許費について御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の13ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費の上から4行目の道路維持補修事業及び二つ下の交通安全施設整備事業につ

きましては、公共工事の平準化を図ることを目的に、繰越しの上執行するものでございます。

次に、一番下の内水対策事業でございます。歳出で御説明申し上げました内水排水の調査検討業務でございまして、それぞれ調査検討に所要の期間を要し、年度内完成が見込めないことから、繰越しするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、3点ほど御報告をさせていただきたいと思いますが、まず1点目は、甕島地域一体化方針の個別方針・個別取扱いへの移行についての御報告でございます。

建設維持課からは、掲載項目20番につきまして、御報告申し上げます。

一体化方針の要旨としましては、道路交通など、生活に直接関係するインフラについては、支障のないよう点検整備を行うとしてございます。

これについての成果・実績につきましては、防災カルテに基づきまして、危険な箇所等に関しまして、道路の点検等を年1回実施してございます。本年度は、梅雨入り前に38か所の危険箇所の点検を実施いたしました。それから、適宜道路のパトロールを実施してございます。

それと、もう一点でございますけれども、橋梁長寿命化計画に基づきまして、甕島全体で79橋ございますけれども、この79橋を5年サイクルで、毎年、点検調査を実施しているところでございまして、令和2年度は、22橋の点検を実施いたしました。これを踏まえまして、三つの橋梁の修繕工事を令和2年度に完了したところでございます。

今後の方針、取扱いについてでございますけれ

ども、甌島振興局と連携を図りながらになりますけれども、年次的・計画的に、今、御説明申し上げました点検整備を今後も継続してまいりたいという考えでございます。

2点目でございます。国のほうにお願いをして工事を進めていただいております天大橋の代行事業の現在の進捗状況等について御報告を申し上げたいと思います。

これまでの工事の進捗につきましては、事業費ベースで約55%の進捗と聞いているところでございます。

しかしながら、事故等がございました関係もございまして、今現在はまだ工事を休止していらっしゃる状況でございます。その工事の再開のめどは、まだ明確に国のほうからお示しいただいておりませんので、この場では御説明できかねる状況でございます。

それから、以前から事前に御説明をしてございましたけれども、天大橋の修繕工事に関わりまして、車両の全面通行止めが必要ということを御説明しておりました。今現在、国において交通量の解析に伴います迂回路の計画、それから工法の見直し等、検討が進められているところではございますけれども、今現在で、国のほうから予定として伺っている期間を申し上げますと、令和4年の2月上旬から4月下旬、3か月程度の車両の全面通行止めという形で御説明を頂いているところでございます。

ただし、これにつきましては、まだ少し検討の中身によって流動的な部分もございます。今後、明確な期間が国から示されるものと考えておりますので、明確な情報が入りましたら、皆様のほうにまた改めまして情報提供をさせていただきます。

それから、3点目でございます。資料がなくて申し訳ございません。運動公園入り口の交差点の信号設置についてでございます。

場所は、国道267号から京セラのほうに抜ける道路の頂上付近に、ちょうど崎山米店がございまして。そこから運動公園に入っていく、その交差点になります。

市議会の皆様方からも、いろいろ御質問等を頂いていた要件ではございますけれども、県の公安委員会のほうから、この交差点に信号を設置したい旨の協議が、建設維持課のほうにきております。

早ければ年度内に信号を設置される見込みというふうに聞いているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、建設維持課を終わります。

---

#### △都市計画課の審査

○委員長（森満 晃）次は、都市計画課の審査に入ります。

---

#### △議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の68ページをお開きください。

上段の8款5項1目都市計画総務費です。公共サイン整備事業の工事請負費につきまして、執行見込みにより減額補正をお願いするものでございます。

次に、8款5項2目街路費です。説明欄の横馬場田崎線整備事業費につきまして、公有財産購入費の土地購入費です。主な内容につきましては、買収範囲につきまして、諸条件等を検討しまして、増額補正をお願いしているものでございます。

次に、その下の中郷五代線整備事業費です。主な内容につきましては、国道3号、太平橋との接続につきまして、道路管理者との協議において、許可条件としまして、経路案内標識設置が条件となっております。その予算の増額補正をお願いするものでございます。

歳入はございませんので、以上で説明を終わります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
ここで、議案第120号の審査を一時中止しま

す。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、都市計画課を終わります。

---

△区画整理課の審査

○委員長（森満 晃）次は、区画整理課の審査に入ります。

---

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の68ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費であります。

説明欄を御覧ください。天辰第一地区・第二地区土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を天辰第一地区、第二地区ともに減額するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

---

△議案第122号 令和3年度薩摩川内市  
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補  
正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第122号令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）歳出から御説明申し上げますので、予算に関する説明書の117ページをお開きください。

2款1項1目公債費元金については、減額補正をお願いしております。

次に、歳入について御説明いたしますので、116ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、公債費元金の減額に伴う財源調整により減額するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第123号 令和3年度薩摩川内市  
天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補  
正予算

○委員長（森満 晃）次は、議案第123号令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）歳出から御説明申し上げますので、予算に関する説明書の127ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、減額補正をお願いしております。

説明欄を御覧ください。内容としましては、人事異動に伴う予算調定によるものであります。

次のページをお開きください。

2款1項1目公債費元金及び2目利子については、ともに減額補正をお願いしております。

次に、歳入について御説明いたしますので、126ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出の補正に伴う財源調整により減額するものがあります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）天辰第二地区ですけれども、大分進んでいるのだけど、家が1軒取り残されているのですが、解決のめどはついたのでしょうか。

○区画整理課長（城之下 誠）現在、その建物につきましては、相続人がたくさんいらっやいまして、その関係でちょっと遅れているところではあります。相続人の方の代表を決めていただくようお願いをしております、その調整を今、交渉を続けているところであります。

○委員（成川幸太郎）どんどん進んであそこだけが取り残されて、もう河川敷が大体出来上がるのしょうけど、全体的な工事としては順調にいつているのですか。

○区画整理課長（城之下 誠）全体的な進捗としましては、順調にいつているところであります。

す。その1軒の建物移転の部分だけが、若干遅れているという形にはなっています。

○委員（成川幸太郎）もう一つ、今、文化課のほうで、柚木崎窯跡の調査もやっているのですが、結局あそこがどっちにしても道路になるわけですね。あの史跡関係は、建設維持課のあれじゃないのしょうけど、とにかく潰すということですか、建設維持課としては。

○区画整理課長（城之下 誠）区画整理課のほうで所管している、今度、区画整理事業の中で道路と、県道が来るところになりますので、そのまま残すということはちょっと難しいのかなとは思っています。

ただ、再発掘の中で重要なものが出てきたりとか、そういうことがもしあれば、また文化課のほうと協議をしながら検討していかないといけないとは思っております。

○委員（成川幸太郎）あの裏に公園予定地がありましたよね、最初の図面で。その公園予定地のほうに幾らか何か残すというようなことも考えられないのかなと思いつたのですが、もしできることであれば、そういった対策も講じていただければと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

---

#### △入来区画整理推進室の審査

○委員長（森満 晃）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

#### △議案第120号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の68ページをお開きください。

中ほどから下段になります。8款5項3目土地区画整理費におきまして、入来区画整理推進室分は、右側の説明欄に記載のとおり繰出金の減額で

ございます。これにつきましては、特別会計において長期債償還元金等の確定により、財源を調整するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第120号の審査を一時中止します。

---

△議案第124号 令和3年度薩摩川内市  
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計  
補正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第124号令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）歳出について説明いたしますので、同じく予算に関する説明書の141ページをお開きください。

2款1項公債費におきまして、右側の説明欄に記載のとおり、長期債償還元金、償還利子とも額の確定により減額するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、140ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金の減額は、歳出補正に合わせて一般会計からの繰入金を調整するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）前回の委員会からの進捗を少し説明いただきたいんですが。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）前回、前のほうで図面で説明いたしましたけれども、今そこに旧河川部分の付け替え工事というのをやっております。今そこを一生懸命取り組んでいるところでございます。

前回の委員会から完成したというところはございません。今、逐次道路工事を進めているところでございまして、前回の質問にありました湯之山館のほうへの入り口のところ、交差点部の改良ですけど、あそこも先日業者さんが決まりまして、予定どおり年度内の完成に向けて今動いているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第119号 薩摩川内市手数料条例  
の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第119号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、議会資料で説明いたしますので、議会資料の1ページを御覧ください。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の改正に伴いまして、長期優良住宅と計画の認定等の審査に係

る手数料について改正を行うものでございます。

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備に講じられた優良な住宅のことで、住宅の建築及び維持保全の計画を作成して認定を受けることができるもので、この長期優良住宅建築等計画の認定を受けた住宅は、税制面での特例措置や住宅ローン金利の引下げなどの優遇措置が受けられるものでございます。

法律の改正の内容ですが、共同住宅等について、各住戸の所有者がそれぞれ認定を受ける住戸単位の認定から、管理組合が一括して認定を受ける住棟単位の認定に変更され、維持保全の実施主体も、各住戸の所有者から管理組合の管理者等に変更されております。

また、住宅性能評価の申請に併せて長期優良住宅の認定の申請が可能となり、長期使用構造等の適合確認図書につきまして、認定基準等を備えた適合証から、住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書で基準に適合することになりまして、認定手続の合理化が図られております。

追加審査項目としまして、頻発する豪雨災害等の自然災害へ対応するため、災害の危険性が高い区域は認定対象から除外し、また、一定の災害の危険性はあるものの、居住継続が必要とされる区域につきましては、構造や設備について一定の配慮を求めることができることとされております。

条例の改正につきましては、長期優良住宅建築等計画の認定または変更認定に関する項につきまして、法律の改正等による文言等の整理を行うもので、手数料の額には変更はなく、表に記載のとおりでございます。

今回新たに追加しましたのが、共同住宅等の管理組合の管理者等が選任された場合における変更認定に係る手数料で、1棟につき4,000円としております。

認定実績としましては、平成21年6月から制度を開始しまして、令和2年度末まで戸建て住宅のみ656戸を認定しておりまして、年平均55戸程度でございます。

施行日は、改正法の施行日と同日の令和4年2月20日としております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第120号 令和3年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第120号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）初めに歳出予算について説明いたしますので、予算に関する説明書の70ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の事項、住宅管理費におきまして、委託料について実績見込みにより減額を行い、工事請負費について、下甕島町青瀬の桜ヶ丘住宅において、昨年8月に発生した建物火災により修復した住戸の改修工事を増額するものでございます。

なお、改修工事に係る原形復旧分につきましては、全国市有物件災害共済会より火災保険料が工事完了後に支払われる予定でありまして、年度内の完成が見込めないため、令和4年度の収入となります。

また、空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金について、当初予定を超える申請が見込まれること等から、増額を行うものであります。

続きまして、歳入予算について説明いたしますので、予算に関する説明書の23ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金の4節住宅費補助金におきまして、空き家活用セーフティネット住

宅改修事業補助金について、歳出の増額に伴いまして、国の補助金を増額するものであります。

次に、26ページをお開きください。

17款2項6目土木費補助金の1節住宅費補助金におきまして、空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金につきまして、歳出の増額に伴いまして、県の補助金を増額するものであります。

続きまして、繰越明許費について説明いたしますので、予算に関する説明書の13ページをお開きください。

下から2番目、8款6項住宅費の事業名、市営住宅維持管理事業であります。先ほど説明いたしました桜ヶ丘住宅の改修工事費で、年度内の完成が見込めないため、繰越しするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、補正が説明されました空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金ですけれども、これは、予定より上回ったということですが、今、トータルで何件ぐらいの申込みがあるのですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金につきましては、改修事業補助金ですけれども、当初予算で2件分予算を措置しておりましたけれども、現在まで1件の申請を受理しております。今回、残り1件の枠にシェアハウス1棟で5件という申請希望があるため、不足する4件分を今回お願いしているものでございます。

○委員（成川幸太郎）シェアハウス1件の中に5件入ること。5件が補助金の対象になるということになるのか。シェアハウスとしたら。

○建築住宅課長（南 忠幸）今おっしゃられたとおり、1件、1棟の中にシェアハウス5戸を造られるということで、それぞれが対象になるということで、5件の対象になるということになります。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第120号令和3年度薩摩川内市

一般会計補正予算のうち、本委員会付託分に付いて質疑が全て終了しましたので、これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、建築住宅課を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱いについて

○委員長（森満 晃）次に、閉会中の委員派遣の取扱いについてお諮りします。

本委員会の行政視察については、1月25日から27日で実施したいと思いますが、委員派遣の手続は委員長に一任いただきたいと思います。

また、市内の現地視察等は、現在のところ予定しておりませんが、今後必要となった場合の委員派遣の手続についても委員長に一任いただきたいと思います。

については、そのように取り扱うことに御異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会  
委員長 森 満 晃